

第 8 事業年度（2018 年度）事業報告書

（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）

I. 事業の実施状況

1. 奨学援助事業

当財団は、昭和 52 年 2 月に故榎山純三が私財を投じて設立しました。設立 42 年目を迎えた本年 3 月には第 39 回目の大学学部学生 36 名及び第 34 回目の外国人大学院留学生 7 名の卒業生を社会に送り出すことが出来ました。下記の当年度採用奨学生を含めると大学学部学生採用者は累計 2081 名、外国人大学院留学生は 269 名となりました。

(1) 奨学生募集・選考

当年度も推薦依頼大学 40 大学と設立者出身地の小諸市教育委員会に、当財団の採用基準に従い、学内選考を行ったうえでの推薦をお願いしました。

留学生については、7 大学に外国人大学院生（修士、博士課程）の推薦をお願いしました。

① 大学学部学生

第 42 回奨学生として 41 名の推薦があり、書類審査の結果 40 名合格しました。

② 外国人大学院留学生

第 35 回外国人大学院留学生として 7 名の推薦がありました。書類選考と面接選考の結果、推薦者 7 名全員が合格し採用しました。

③ 寄宿舍生（榎山奨学会館）

平成 24 年度より始めた無償貸与の寄宿舍奨学生 5 名（外国人大学院留学生）のうち 3 名の面接を行い、入居希望等を聞き決定しました。

（寄宿舍貸与大学は東京大学、上智大学）

(2) 奨学金支給

① 新規奨学生への支給

新規採用された第 42 回大学学部学生 40 名と、第 35 回外国人大学院留学生 7 名に対して、学部学生は月額 4 万円、外国人大学院留学生は月額 12 万円を支給しました。

② 継続奨学生への支給（学部学生 2.3.4 年生、外国人大学院留学生 2 年目）

継続給与対象奨学生から提出された書類に基づき審査した結果、第 39 回生 36 名、第 40 回生 36 名（うち 1 名他財団運営の寮に採用されたため月 1 万円の減額が決

定)、第 41 回生 40 名 合計 112 名に対し継続給付を決定し、学部学生は月額 4 万円を給付、継続の外国人大学院留学生 7 名に対しては月額 12 万円を給付しました。

③学習奨励金支給

選考委員による継続審査結果に基づき、現役奨学生の成績優秀者 8 名（うち 1 名は 3 年連続）OB・OG の博士号取得者 3 名に奨励金を支給しました。

この結果、新規奨学生、継続奨学生への奨学金総支給額と学習奨励金の合計は 94,000 千円となりました。

(3) 交流活動

① 2 年生研修会合

2018 年 4 月 21 日～4 月 22 日 旅行先：山梨県 石和町

出席者：2 年目の学部奨学生 35 名 榎山奨学会館に集合しバスで移動。

テーマに沿ってのグループディスカッションのほか、山梨県立リニア見学センター 昇仙峡影絵の森美術館を見学、ほうとう会館でほうとう作りを体験しました。

② 新入生歓迎オリエンテーション

2018 年 6 月 24 日（日）開催場所：榎山奨学会館 出席者：新入生全員

財団設立者の経歴、設立の趣旨及び財団の歩み、奨学金給与規程の説明等を行いました。

③ 第 27 回 留学生会合

2018 年 8 月 29 日(水)～8 月 30 日(木) 旅行先：長野県松代方面

信州みその味噌蔵、松本城、真田邸、真田宝物館、善光寺等見学し、善光寺では写経体験をしました。

参加者：中国、韓国、ベトナム、台湾、香港、フィリピンからの留学生 21 名

④ 第 42 回 全国会合

2018 年 10 月 21 日(日) 開催場所：日本青年館ホテル（外苑前）

日本青年館ホテルでの日帰り開催でした。

出席者：1 年生 39 名、2 年生 35 名、3 年生 35 名、4 年生 27 名、留学生 17 名

全国の榎山奨学生が集う年一度の会合で当財団役員、選考委員、大学関係者等との懇親をはかりました。

事前に学生企画会議を開き行事内容等を決めています。この全国会合席上で継続審査結果の現役奨学生成績優秀者 8 名に奨励金を贈呈し、表彰しました。

⑤ 卒業を祝う会

2019 年 3 月 3 日（日） 開催場所：榎山奨学会館 出席者：当財団を卒業する

4 年生 30 名、留学生 2 年目 6 名に選考委員・評議員よりお祝いの言葉をいただきました。理事長が最後の奨学金と記念品を手渡しました。

⑥ OB・OG 会

卒業後も年代や国の垣根を越えて末永い交流が続くようにと願い、家族ぐるみの参加を募っております。

第32回関西OB・OG会 2018年10月28日(日)開催場所：ホテル阪急インターナショナル出席者：OB・OG、大学関係者、財団役員、現役奨学生等約70名

第32回関東OB・OG会 2019年1月26日(土)開催場所：榎山奨学会館出席者：OB・OG、現役奨学生等約90名

(4)会報

当財団の会報誌「かしの芽」を年2回(第84号、第85号)発行しました。

2. 榎山純三賞事業

(1)表彰事業

財団設立30周年を記念して設立しました社会科学分野の現代アジア研究の著書の表彰で、6名の選考委員による榎山純三賞選考委員会で決定します。

第13回榎山純三賞表彰式 2018年11月9日(金)

開催場所：ホテルニューオータニ

学術書賞 『国宝の政治史「中国」の故宮とパンダ』

家永 真幸 著 出版社 東京大学出版会

一般書賞 『中国「強国復権」の条件』

柯 隆 著 出版社 慶応義塾大学出版会

(2)榎山セミナー助成事業

現代アジア研究者による学問的に水準の高い研究会・シンポジウムに対して「榎山セミナー」として資金助成をする事業を2016年度から始めました。

第3回 開催申請者：園田茂人 東京大学教授(一般財団法人アジア政経学会)

開催日時：2018年6月9日(土)13時30分～16時30分

開催場所：学習院大学目白キャンパス

テーマ：アジアのアジア研究-相互比較と相互理解-

「アジアの中国研究-アジアから中国への視線-」

II. 財産の状況

(1)基本財産について

基本財産は株式会社オンワードホールディングス株式8,710,970株を主とし、定期預金並びに世田谷区代沢所在の土地1,652.89㎡です。

本年度は基本財産である株式会社オンワードホールディングス株式の配当が1株につき24円でした。

(2)特定資産について

公益目的保有財産、管理用財産、資産取得資金、特定費用準備資金及び引当資産として積み立てています。正味財産増減計算書内訳表において、公益目的保有財産、資産取得資金、特定費用準備資金として積み立てている金融資産の運用益は

公益目的事業会計に、管理用財産及び引当資産として積み立てている金融資産の運用益は法人会計に掲載しています。

現在の積立金額は財産目録記載の通りです。

当期支出は事業費、管理費とも予算内の支出となっています。

以上の結果、正味財産期末残高は 85 億 59 百万円となっています。

III 管理運営の状況

役員会等に関する事項（理事会、評議員会）

① 2018 年度第 1 回理事会（決議の省略）

理事会の決議があったものとみなされた日：2018 年 5 月 17 日（木）

理事の同意書：理事 7 名、異議のない旨の書面：監事 2 名

審議事項の内容

- ・2017 年度（2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日）事業報告及び同年度計算書類の承認の件
- ・定時評議員会の招集の件

② 定時評議員会

開催日：2018 年 6 月 5 日（火）

出席者：評議員 12 名、理事 7 名、監事 2 名

審議事項の内容

- ・2017 年度（2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日）事業報告及び同年度計算書類の承認の件

③ 2018 年度第 2 回理事会

開催日：2018 年 6 月 5 日（火）

出席者：理事 7 名、監事 2 名

審議事項の内容

- ・2017 年度内閣府定期提出書類の承認の件
- ・事務局長選任の件

④ 臨時理事会

開催日：2018 年 12 月 13 日（木）

出席者：理事 7 名、監事 2 名

審議事項の内容

- ・「諸規程の制定」の件
（「就業規則」「給与規程」「慶弔見舞金規程」）
- ・「被災学生に対する緊急採用奨学金」の件

⑤ 2018 年度第 3 回理事会

開催日：2019年3月11日（月）

出席者：理事7名、監事2名

審議事項の内容

- ・2019年度事業計画及び同年度収支予算の承認の件
- ・選考委員 改選の件
- ・選考委員規程の改定の件
- ・株主権の行使の件

2018年度の事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。